

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年5月18日(2022.5.18)

【公開番号】特開2022-58920(P2022-58920A)

【公開日】令和4年4月12日(2022.4.12)

【年通号数】公開公報(特許)2022-065

【出願番号】特願2022-17431(P2022-17431)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08(2006.01)

10

G 03 G 21/18(2006.01)

G 03 G 15/16(2006.01)

G 03 G 15/20(2006.01)

B 41 J 2/175(2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 3 3 0

G 03 G 21/18 1 8 5

G 03 G 21/18 1 7 1

G 03 G 15/16

G 03 G 15/20 5 1 0

20

B 41 J 2/175 1 7 5

B 41 J 2/175 1 6 1

B 41 J 2/175 1 1 9

B 41 J 2/175 1 6 9

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月10日(2022.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置に着脱可能なトナー容器であって、

トナーを収容する容器本体と、

前記容器本体の一方の端にある開口部と、

前記開口部を覆うキャップ部と、

前記容器本体内のトナーを排出する、前記キャップ部の下方に設けられたトナー排出口と

、

前記キャップ部に設けられ、画像形成装置本体の突起が挿入可能な第1の位置決め穴部と

、

前記キャップ部の側面に設けられた、前記トナー容器の取り付け方向に直交する方向に突出し、前記トナー容器の前記画像形成装置への取り付け動作時に前記画像形成装置に接触する傾斜面を有する側方突起と、

前記キャップ部に設けられ、前記容器本体に収容されたトナーの色に応じてそれぞれ異なる位置に設けられた凸部と、を有し、

前記第1の位置決め穴部の先頭端は、前記側方突起よりも前記トナー容器の取り付け方向下流側に延在し、

前記側方突起は前記トナー容器の取り付け方向と直交する方向に突出した頂部を有し、該

40

50

頂部は前記凸部よりも前記トナー容器の取り付け方向下流側に設けられているトナー容器。

【請求項 2】

請求項 1 記載のトナー容器において、

前記キャップ部に取り付けられ、前記トナー排出口を閉じる閉鎖位置と、前記トナー排出口を開ける開口位置とに移動可能なシャッタ部材を有し、

前記シャッタ部材の、前記トナー容器の取り付け方向下流側に位置する端部は、前記シャッタ部材が前記閉鎖位置を占めたとき、前記頂部よりも前記トナー容器の取り付け方向下流側に位置することを特徴とするトナー容器。

【請求項 3】

請求項 2 記載のトナー容器において、

前記シャッタ部材は、前記閉鎖位置で前記トナー排出口と対向するシャッタ主部を有することを特徴とするトナー容器。

【請求項 4】

請求項 1 ないし 3 の何れか一つに記載のトナー容器において、

前記側方突起は前記凸部よりもトナー容器の取り付け方向下流側に位置することを特徴とするトナー容器。

【請求項 5】

請求項 1 ないし 4 の何れか一つに記載のトナー容器において、

前記側方突起は前記キャップ部が有する円筒部の表面から突出して設けられていることを特徴とするトナー容器。

【請求項 6】

請求項 1 ないし 5 の何れか一つに記載のトナー容器において、

前記第 1 の位置決め穴部は断面形状が円形であることを特徴とするトナー容器。

【請求項 7】

請求項 1 ないし 6 の何れか一つに記載のトナー容器において、

前記側方突起は前記トナー容器が前記画像形成装置に装着される際にクリック感を発生させることを特徴とするトナー容器。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 7 の何れか一つに記載のトナー容器が着脱される画像形成装置であって、

前記画像形成装置はトナー補給装置を有し、前記トナー容器は前記トナー補給装置に接続されることを特徴とする画像形成装置。

10

20

30

40

50